

様式2（第6項関係）

見 積 書

見積金額	百	十	万	千	百	十	円

ただし、令和5年度「和歌山県エクスカーションガイド」データ作成業務にかかる見積金

上記のとおり見積もります。

令和 年 月 日

住 所
法人にあっては
主たる事務所の
所在地

氏 名
法人にあっては
その名称及び代表
者の氏名

印

公益社団法人和歌山県観光連盟会長 様

- 注) 1 見積書を提出する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を見積書に記入すること。
2 記入する金額の数字はアラビア数字で表示し、数字の先頭には「金」を記入すること。
3 金額を訂正したものは、無効とする。
4 金額箇所以外の訂正又は抹消箇所には押印すること。